

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	新宿医療専門学校
設置者名	学校法人小倉学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	鍼灸学科《3年制》 昼間部（午前部）	夜・通信	11 単位	10 単位	
	鍼灸学科《3年制》 昼間部（午後部）	夜・通信	12 単位	10 単位	
	柔道整復学科 《3年制》	夜・通信	10 単位	10 単位	
	歯科衛生学科 《3年制》	夜・通信	11 単位	10 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて授業科目一覧を公開。 (掲載：https://www.ssjs.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2026/06/5d9268b6ab2537e45f94a2b3a56012d3.pdf)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	新宿医療専門学校
設置者名	学校法人小倉学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

（掲載：https://www.ss.js.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2026/06/232cdc14c6b2206cb11e58cabbf864e1.pdf）

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2025.5.28～選任 後4年以内に終了 する会計年度のう ち最終のものに関 する定時評議員会 終結の時	法務
非常勤	元株式会社役員	2025.5.28～選任 後4年以内に終了 する会計年度のう ち最終のものに関 する定時評議員会 終結の時	法人運営の チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	新宿医療専門学校
設置者名	学校法人小倉学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 鍼灸学科 昼間部(午前部・午後部 ともに3年制) 柔道整復学科(3年制) 歯科衛生学科 昼間部(午前部・午後部 ともに3年制)) 【作成について】 学期ごとに、授業方法・内容、到達目標、成績評価方法・基準を記載したシラバスを各科・授業科目ごとに作成し、学生に配布するとともに、ホームページにて公開している。学内統一様式でシラバス作成を行っている。 【作成時期について】 該当学期のシラバスは、担当教員が前学期末までに作成し、該当学期当初に学生に配布し、ホームページ上に公開する。	
授業計画書の公表方法	ホームページ (鍼灸学科午前部掲載： https://www.ssjs.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2026/06/40cbb75e2e36b44acf679fb42ad0ec65.pdf (鍼灸学科午後部掲載： https://www.ssjs.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2026/06/23e9d70e38b82a84f7f3c469ad3b1f5f.pdf (柔道整復学科掲載： https://www.ssjs.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2026/06/6193a4a32d15f3405b717245423a40d4.pdf (歯科衛生学科掲載： https://www.ssjs.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2026/05/6c5386554f8231586e3da3a5f2a7400c.pdf)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学則及び学生心得において、学内の成績評価、履修、卒業要件について規定している。試験の得点、出席状況、授業態度、課題への取り組みなどを総合的に評価している。 (参考) 学生心得 13 定期試験受験資格の喪失 1) 既定の欠席回数を上回る者(欠席回数が総授業回数の3分の1を上回る者) 例: 全授業回数が16回の場合は5回と3分の2以上。 8回授業の場合は3回以上 学生心得 15 1) 進級 各年次に履修すべき科目を履修し、単位を修得した者は進級とする。単位は進級確定時に付与する。 2) 卒業 本校で定めるところの卒業に必要な全授業科目の単位を修得し、かつ、卒業試験に合格した者について卒業の認定を行う。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学業成績をはかる基準としてGPA (grade point average) を用い、学生の学習指導及び成績評価の際の参考とする。 学業成績は、授業科目ごとに行う試験等によって評価する。本校では100点満点とし、60点以上を合格とする。60点未満は不可とし単位未認定とする。80点以上を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可として通知する。 GPA (grade point average) は、80点以上を4、70点以上80点未満を3、60点以上70点未満を2、60点未満を0とし、この数値に各授業科目単位数を乗じ、その総和を総単位数で割る計算方法で行う。 成績評価方法については、学生心得を学生に配布し、ホームページ上で公開する他、入学時オリエンテーションで学生に通知している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページ (掲載: https://www.ssjs.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2026/06/2bffff3c7b85614a4d6fdafalda794120.pdf)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

新宿医療専門学校は、専門知識及び技術を教授することにより、国民の健康の保持に寄与するとともに、自主的精神に充ちた心身共に有能な臨床家として社会に貢献できる人材の育成を目的としている。

卒業要件については、本校が定める卒業に必要な全授業科目の単位を修得し、かつ、卒業試験に合格することを定めている。具体的にはディプロマポリシーをはじめ、学則、学生心得に記載している。

本校ではディプロマポリシー（卒業認定・称号授与の方針）を策定し、ホームページ上で公開している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ
(掲載：<https://www.ssis.ac.jp/about/policy/>)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	新宿医療専門学校
設置者名	学校法人小倉学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ (掲載: https://www.ssjs.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2026/06/61864a23f2568d98a8df780acd82840c.pdf)
収支計算書又は損益計算書	ホームページ (掲載: https://www.ssjs.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2026/06/0402f3d6ecad149f4d216b318be7604e.pdf)
財産目録	ホームページ (掲載: https://www.ssjs.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2026/06/d9f5c2b37a2839a55202eblief3d6e7f.pdf)
事業報告書	ホームページ (掲載: https://www.ssjs.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2026/06/cf0115142b96d02998b0cb28a3758b69.pdf)
監事による監査報告(書)	ホームページ (掲載: https://www.ssjs.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2026/06/5064389fd7efd4c2dd8bfla02e873e89.pdf)

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		医療専門課程	鍼灸学科 昼間部（午前部）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	141 単位 (2660 単位時間)	93 単位 (1,488 単位時 間)	26 単位 (416 単位時 間)	22 単位 (756 単位時 間)		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
昼間部 180 人		116 人	0 人	10 人	29 人	39 人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照

卒業・進級の認定基準
(概要) 様式 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4.を参照
学修支援等
(概要) 授業で小テストや課題に取り組み、講義内容の修得状況を確認し、補習等を実施している。また随時、担任による相談受付や面談を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
昼間部 34 人 (100%)	0 人 (0%)	26 人 (76.5%)	8 人 (23.5%)
(主な就職、業界等) 鍼灸院、美容サロン、トレーナー			
(就職指導内容) 企業ガイダンス、業界セミナー、企業見学セミナー、就活セミナー、 企業内定報告会、身だしなみ・マナーセミナー、個人面談（相談）、履歴書添削			
(主な学修成果（資格・検定等）) はり師国家試験受験資格、きゅう師国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
133 人	4 人	3.0%
(中途退学の主な理由) 学業不振、学校生活不適應、病気・けが		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員と個人面談を行い、修学上の不安事項について受付けている。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療関係		医療専門課程	鍼灸学科 昼間部（午後部）		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	140 単位 (2673 単位時間)	91 単位 (1,456 単位時 間)	26 単位 (416 単位時 間)	23 単位 (801 単位時 間)		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
昼間部 90 人		28 人	0 人	10 人	29 人	39 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4.を参照
学修支援等
（概要） 授業で小テストや課題に取り組み、講義内容の修得状況を確認し、補習等を実施している。また随時、担任による相談受付や面談を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
昼間部 4 人 (100%)	0 人 (—)	4 人 (100%)	0 人 (—)
(主な就職、業界等) 鍼灸接骨院			
(就職指導内容) 企業ガイダンス、業界セミナー、企業見学セミナー、就活セミナー、 企業内定報告会、身だしなみ・マナーセミナー、個人面談（相談）、履歴書添削			
(主な学修成果（資格・検定等）) はり師国家試験受験資格、きゅう師国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
昼間部 24 人	0 人	0 %
(中途退学の主な理由) 該当者なし		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員と個人面談を行い、修学上の不安事項について受付けている。		

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療関係		医療専門課程		柔道整復学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類						
			講義		演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	143 単位 (2,788 単位時間)	107 単位 (1,712 単位時間)			36 単位 (1,076 単位時間)			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数
昼間部 270 人		166 人	2 人		10 人		35 人		45 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4.を参照
学修支援等
（概要） 授業で小テストや課題に取り組み、講義内容の修得状況を確認し、補習等を実施している。また随時、担任による相談受付や面談を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
昼間部 43 人 (100%)	0 人 (—)	43 人 (100%)	0 人 (—)
(主な就職、業界等) 接骨院、整形外科クリニック、トレーナー			
(就職指導内容) 企業ガイダンス、業界セミナー、企業見学セミナー、就活セミナー、 企業内定報告会、身だしなみ・マナーセミナー、個人面談（相談）、履歴書添削			
(主な学修成果（資格・検定等）) 柔道整復師国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
昼間部 184 人	20 人	10.9%
(中途退学の主な理由) 学業不振、学校生活不適應、病気・ケガ		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員と個人面談を行い、修学上の不安事項について受付けている。		

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士			
医療関係		医療専門課程		歯科衛生学科		○					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数		開設している授業の種類							
				講義		演習		実習		実験	
3 年	昼	119 単位 (2, 660 単位時間)		91 単位 (1, 504 単位時 間)				28 単位 (1, 156 単位時 間)			
生徒総定員数		生徒実員		うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
昼間部 360 人		303 人		7 人		12 人		39 人		51 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 様式 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1.を参照	
成績評価の基準・方法	
（概要） 様式 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3.を参照	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 様式 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4.を参照	
学修支援等	
（概要） 授業で小テストや課題に取り組み、講義内容の修得状況を確認し、補習等を実施している。また随時、担任による相談受付や面談を実施している。	

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
昼間部 76 人 (100%)	0 人 (0.0%)	72 人 (94.7%)	4 人 (5.3%)
(主な就職、業界等) 歯科クリニック 病院			
(就職指導内容) 企業ガイダンス、業界セミナー、企業見学セミナー、就活セミナー、 企業内定報告会、身だしなみ・マナーセミナー、個人面談（相談）、履歴書添削			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
昼間部 267 人	12 人	4.5%
(中途退学の主な理由) 学業不振、学校生活不適應		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員と個人面談を行い、修学上の不安事項について受付けている。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
鍼灸学科 昼間部 (午前部)	100,000 円	1,200,000 円 (1 年次)		
鍼灸学科 昼間部 (午後部)	100,000 円	1,200,000 円 (1 年次)		
柔道整復学科	100,000 円	1,200,000 円 (1 年次)		
歯科衛生学科	100,000 円	900,000 円 (1 年次)		
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
前年度評価について、学校ホームページで公開している。 https://www.ssjs.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2025/08/3c567b6be5492de98cdeeb35d52e7cae.pdf		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者として、関係企業、卒業生などを含む学校関係者委員会を組織し、それぞれの知見を活かした教育活動、学校運営等について評価を行っている。 評価内容は学科会議や運営会議等で報告され、次年度以降の改善に取り組んでいる。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
美容鍼サロン	2024 年 6 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	企業
就職サポート企業	2024 年 6 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	企業
鍼灸マッサージ師会	2024 年 6 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	業界団体
歯科衛生士会	2024 年 6 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	業界団体
大学教員	2024 年 6 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	大学
大学教員	2024 年 6 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	大学
鍼灸学科同窓会	2024 年 6 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	卒業生
柔道整復学科同窓会	2024 年 6 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	卒業生
歯科衛生学科同窓会	2024 年 6 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	卒業生
第三者評価結果の公表方法		
前年度評価について、学校ホームページで公開している。 https://www.ssjs.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2025/08/a18fb55d396bb0edb70a733012dea1d6.pdf		
(備考)		
第三者評価については、2023 年度に一般社団法人柔道整復教育評価機構による学校評価を受けており、その評価についてホームページで公開している。 https://www.ssjs.ac.jp/ssjswp_r509/wp-content/uploads/2024/04/3bda6cf845fcd2c9646b63f6e2d94241.pdf 昨年度は第三者評価を実施していないため、上記表中の第三者評価に係る各項目は、昨年度に実施した学校関係者評価に関する情報を記載している。		

c) 当該学校に係る情報

https://www.ssjs.ac.jp/

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113310400177
学校名 (〇〇大学 等)	新宿医療専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人小倉学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		107 人 (61 人)	90 人 (53人)	110 人 (75人)
内 訳	第Ⅰ区分	35 人	27 人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(11人)	
	第Ⅱ区分	11 人	13 人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅲ区分	16 人	13 人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	14 人	11 人	
	区分外（多子世帯）	31 人	26 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人 (0人)
合計（年間）				110 人 (75人)
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	15 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	15 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0 人	人	人
計	15 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。